入札説明書

兵庫県立豊岡総合高等学校全自動圧縮試験機購入にかかる一般競争入札(以下「入札」という。)の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

- (1)調達物品及び数量全自動圧縮試験機一式
- (2) 調達物品の規格、品質、性能等 別添「仕様書」のとおり
- (3) 調達物品の条件等 別添「仕様書」のとおり
- (4)納入期限 令和8年3月27日(金)
- (5)納入場所 兵庫県立豊岡総合高等学校 A棟1階 施工実習室

2 一般競争入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たし、契約担当者(兵庫県立豊 岡総合高等学校長)による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1)物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札 参加資格(登録)者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者であること。 ただし、名簿に登録されていない者で入札を希望する者は、所定の物品関係入 札参加資格審査申請書に関係書類を添えて兵庫県出納局管理課(神戸市中央区下 山手通5-10-1)あて提出し審査を受けること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の 入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を、一般競争 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(別紙様式第2号。以下「申込書」と いう。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基 づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。

3 入札参加の申し込み

(1) 申込場所

兵庫県豊岡市加広町6番68号 兵庫県立豊岡総合高等学校

(2) 申込期間

令和7年10月10日(金)から同月17日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

(3)提出書類

ア 申込書を作成の上、上記3 (1) に直接持参又は郵送(簡易書留に限る) すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に交付した「物品関係入 札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。

ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時までに送付されていない場合は、申請手続き中であることを証明する書面「物品関係入札参加資格審査申請書受付票」(出納局物品管理課の受付印があるもの)を添付すること。

(4) 入札参加資格の確認

ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、上記3(2)の最終日とする。

イ 申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及 び関係書類に基づいて審査し、その結果を令和7年10月22日(水)までに 申込者あて書面(「一般競争入札参加資格確認通知書(様式第4号。以下「確 認通知書」という。)」)により通知する。

ついては、返信用封筒(定形長3)を申込書に添えて提出すること。また、返信用封筒には、110円切手を貼付し、返信先の住所及びあて名を記載しておくこと。

(5) その他

- ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、 申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書及び関係書類は返却しない。
- エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再 提出は認めない。

4 仕様等に関する質問

(1) 仕様等交付書類に関して疑問がある場合は、次により書面(様式任意)で質問すること。

ア 受付期間

令和7年10月10日(金)から令和7年10月17日(金)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参又はFAX等により提出すること。

エ 質問の回答 令和7年10月22日(水)までに連絡する。

5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 開札の場所及び日時

(1) 場所

兵庫県立豊岡総合高等学校 事務室

(2) 日時

令和7年10月24日(金) 午前10時から

(3) その他

前記3(4)イの確認通知書の写しを入札書と合わせて提出すること。

7 入札書の提出方法

入札書は参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届け出た者が作成し、郵便(書留郵便に限る。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)により、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「入札件名」「初度入札」「再度入札」「入札辞退書」(当初又は途中で辞退する場合)の区別を記入し、令和7年10月23日(木)午後4時までに前記3(1)の場所に必着のこと。

初度入札の結果、落札者がいない場合は直ちに再度入札へ移行するため、<u>再度入札にも参加する場合は、初度入札書提出時に再度入札書も提出すること。</u>再度入札が不調になった場合、速やかに随意契約に移行し、希望者と協議を行う。見積書はFAXや電子メール(「一般競争入札参加申込書」の担当者の連絡先として届け出たメールアドレスからの発信に限る)による提出も可とする。

8 入札書の作成方法

- (1)入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 入札書は、所定の別添様式によること。
- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 件名は、前記1(1)に示した件名とする。
 - イ 年月日は、入札書の提出日とする。
 - ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名と する。
 - エ 代理人が入札をする場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の氏名がある こと。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書換え、又は撤回することはできない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110)の100分の5以上の入札保証金を令和7年10月23日(木)正午までに納入しなければならない。

ただし、保険会社との間に兵庫県立豊岡総合高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。 保険期間は、本件入札の参加申込後で、同年10月23日(木)以前の任意の日を開始日とし、令和7年10月31日以降の任意の日を終了日とすること。

なお、入札保証金又は入札保険証書の保険金額が、契約希望金額(入札書記載金額)の100分の5未満であるときは、当該入札は、無効となるので注意すること。

(2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。

ただし、保険会社との間に兵庫県立豊岡総合高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

10 開札.

開札は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

11 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

12 落札者の決定方法等

- (1) 落札者の決定は、予定価格の制限の範囲内であること。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札を行う。
- (3) 再度入札を行っても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、 随意契約による。

13 入札に関する条件

- (1)入札書が、持参又は郵送等により、所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (2) 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。) が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日令和7年10月31日まであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。 なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ア 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - イ 初度の入札において、上記(1)から(7)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反し無効となった者以外の者

14 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない事由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。

また、入札参加者に連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。

これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

15 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から7日以内に契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 上記(1) の期間内に契約書を提出しないときは、落札は、その効力を失う。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

16 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

17 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2)入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係 法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのない よう努めること。
- (3)暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

18 調達事務担当

兵庫県立豊岡総合高等学校 事務室

〒668-0023 兵庫県豊岡市加広町6番68号

T E L: 0796-22-7177 F A X: 0796-22-7179

電子メールアドレス:Toyookasg hs@pref.hyogo.lg.jp